

子どもの成長や発達を確認する

1歳6か月児健診(集団健診)

- 内科健診と歯科健診のほか、ことばの発達など、からだところの発育・発達を専門職が全体的にみています。
- お子さんが1歳6か月頃に、郵送で健診の日時をご案内します。ご案内している日程でご都合が悪い場合は、日程の変更も可能です。

詳しくは
こちらへ

3歳児健診(集団健診)

- 内科健診と歯科健診のほか、視・聴覚機能、ことばの発達など、からだところの発育・発達を専門職が全体的にみています。
- 尿検査、目の検査(屈折検査)をおこないます。必要に応じて、聴力の検査をおこないます。
- お子さんが3歳5か月頃に、郵送で健診の日時をご案内します。ご案内している日程でご都合が悪い場合は、日程の変更も可能です。

詳しくは
こちらへ

健診の流れ

受付

身体測定

問診



歯科診察

ことばの相談
心理士相談

小児科診察



個別相談

- ・ 3歳児健診では受付後、尿検査を実施します。



- ・ 1歳6か月児健診では身長・体重、頭囲を測定します。
- ・ 3歳児健診では、身長・体重測定の前に弱視の早期発見のため、機械を用いた視力検査(屈折検査)をします。
- ・ 問診票を用いてお子様のからだ・ことばの発達や、食事・歯磨きでの困りごと、ご家族の体調や育児に関すること等を確認します。

- ・ 1歳6か月児健診では、フッ素塗布も実施します。



- ・ 必要時、ことばの相談や心理士相談を実施します。

- ・ 栄養や育児等、悩んでいることについて工夫点などをアドバイスします。

【このページに関するお問い合わせ先】

母子保健課

住所：高知市本町5丁目1-45 高知市役所本庁舎3階

TEL：088-855-7795

対応時間：平日8:30~17:15(祝日・年末年始を除く)

子どもの成長や発達に関する相談

子ども発達支援センター（子ども育成課）

住所：高知市本町5丁目1番45号

高知市役所 本庁舎3階

TEL：088-823-9552

対応時間：平日8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

詳しくは
こちらへ



相談

- 保健師（看護師）・心理士・保育士が、相談に応じます。
- 電話・メール・来所での相談に応じます。
（※来所の場合は事前の電話予約が必要です。）

訪問

- 相談の内容によって、ご自宅や保育所等に訪問し、お子さんの様子を伺います。
- お子さんの成長や発達に合わせた支援の提案をさせていただきます。



早期療育教室

- 内容
お子さんに応じた支援を、遊び・小集団活動・個別活動を通じておこないます。
また、お子さんへの関わり方や子育てでの悩み等の相談に応じます。

心理士相談

- 内容
心理士が発達検査をおこない、お子さんの得意なことや苦手なことを探ります。
結果をもとに、子育てや集団生活に必要な手立てを提案いたします。



専門医相談

- 内容
嘱託医師がお子さんの発達を確認し、専門機関への受診等の必要性について相談に応じます。

子ども発達支援センター
（子ども育成課）で
行っている支援

ひまわり園

- 内容
遊びを通して、日常生活における総合的な発達の支援をおこないます。また、生活習慣の自立や集団生活への適応支援をおこないます。
（※詳細は22ページをご覧ください。）



市役所内の関係各課、児童発達支援事業所等、医療機関、県の関係機関等
支援に必要な機関とも連携します。

ココも
チェック!

サポートファイル

詳しくは
こちらへ



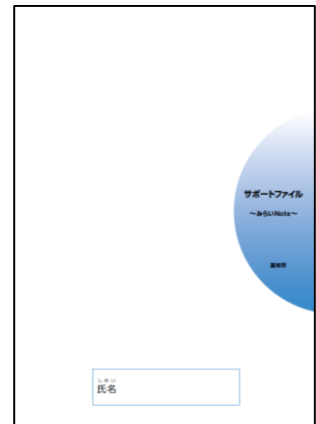
→

サポートファイルとは？

- 本人の様子や日常生活におけるかかわり方、医療機関や相談機関での記録、学校・施設での支援計画などをファイルにつづり、本人の情報が一つにまとまったものです。
- サポートファイルを活用することで、ライフステージを通して、本人への支援が途切れることなく、よりスムーズに引き継がれていくことに役立ちます。
- サポートファイルへの記録は、基本的には保護者の方をお願いしています。記録が難しい場合は、支援者に依頼することも可能です。

いつ使うの？

- 病院にかかる時、病院の先生が変わる時
- 療育機関に通い始める時
- 行政窓口や相談機関に行く時
- 各種福祉サービス事業所を利用する時
- 就園、就学、進学する時
- 担任が変わった時
- 預ける時
- 就労した時 など



サポートファイルのねらい

- **本人の日常生活を送りやすくする**
家族や支援者の共通理解が進み、必要な支援が引き継がれることで、本人の日常生活が送りがやすくなります。
- **保護者の負担軽減**
同じことを何回も聞かれるといった保護者の負担を軽減します。
- **支援者の負担軽減**
支援者がお子さんを理解し、支援していくうえで役立ちます。



サポートファイルは、子ども発達支援センター・母子保健課・障がい福祉課・保育幼稚園課の窓口でお渡ししています。

ページ右上のQRコードからは、サポートファイルの様式のダウンロードもできますので、ぜひ、ご活用ください。

小児慢性特定疾病に関する相談

(小児慢性特定疾病) 自立支援事業

高知市では、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について、NPO法人高知県難病団体連絡会に委託し、様々な事業を行っています。

詳しくは
こちらへ



電話や面談による相談支援

療養・日常生活・介護・保健福祉サービスの受け方・就園・就学・学校生活・就職などについて、小児慢性特定疾病児童等自立支援員が相談をお受けし、必要に応じて関係機関との調整をおこないます。

自立支援計画の作成・ フォローアップ

成人後に自立した生活を送れるよう、お子さんの健康や教育などの状態に合わせて、病院や学校などの関係する機関と連絡調整し、自立に向けた計画を作成し支援します。また、お子さんの状況・希望などを踏まえ、フォローアップをおこないます。

ピアサポート

小児慢性特定疾病を持ちながら成人された方や、そのご家族が、同じ立場で不安や悩み、思いをお聴きします。

交流会

仲間づくり、情報交換を目的とした患者・家族の交流会を開催しています。

学習会

医師等を講師に招き、学習会を開催しています。

小児慢性特定疾病に関する 情報の提供

病気に関する情報や、各機関・団体が実施している支援についての情報提供をおこないます。



相談は無料です。
秘密は厳守いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

【このページに関するお問い合わせ先】

(NPO法人) 高知県難病団体連絡協議会

住所：高知市新本町1丁目14番6号 1階（こうち難病相談支援センター内）

TEL：高知市在住の方：088-821-6722

市外在住の方：088-821-6258

開所時間：高知市在住の方：9:00～17:45

（月・水・金曜日）

市外在住の方：9:00～17:45

（祝祭日を除く月～土曜日）

相談受付：9:30～17:15

詳しくは
こちらへ



小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度(50ページ参照)の認定を受けた児童のうち、日常生活を営むのに著しく支障のある人に対し、*日常生活用具を給付しています。

※ 事前の申請が必要です。

対象者

小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童(小児慢性特定疾病に係る施策以外の児童福祉法による施策の対象とならない方かつ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策の対象とならない方)で、日常生活を営むのに支障のある者。

用具の種類

給付の対象となる用具の種目は、「便器」「特殊マット」「特殊便器」「特殊寝台」「歩行支援用具」「入浴補助用具」「特殊尿器」「体位変換器」「車椅子(電動以外の場合)」「頭部保護帽」「電気式たん吸引器」「クールベスト」「紫外線カットクリーム」「ネブライザー(吸入器)」「パルスオキシメーター」「スチーム装具(消化器系)」「スチーム装具(尿路系)」「人工鼻」の18品目です。

なお、診療報酬の対象となる用具については、診療報酬の対象となる範囲を超えたものに関して、本事業の対象となります。



- 自己負担金や申請方法などの詳細につきましては、QRコードよりご確認ください。
- ご不明な点は、子育て給付課までお問い合わせください。

【このページに関するお問い合わせ先】

子育て給付課

住所：高知市本町5丁目1番45号
高知市役所 本庁舎3階

TEL：088-823-9447

対応時間：平日8:30~17:15(祝日・年末年始を除く)

詳しくは
こちらへ
→



医療的ケアが必要なお子さんに関する相談

子ども発達支援センター（子ども育成課）

住 所：高知市本町5丁目1番45号 高知市役所 本庁舎3階
 T E L：088-823-9552
 対応時間：平日8:30~17:15（祝日・年末年始を除く）

詳しくは
こちらへ



- 子ども発達支援センターでは、医療的ケアが必要なお子さんの成長や発達に対する相談や支援を、関係機関と連携して行っています。
- 関係機関は市役所内のみならず、医療機関や下記『きぼうのわ』等、お子さんの成長や発達を支援する機関になります。

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター『きぼうのわ』

住 所：高知県南国市小籠107番地 土佐希望の家医療福祉センター内
 T E L：088-802-8250

詳しくは
こちらへ



（高知県庁委託事業）



相談対応

重症心身障害のある方や、医療的ケアの必要な方とご家族が、地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児とその家族はもちろん、医療機関・市町村などの関係機関からの相談に応じます。

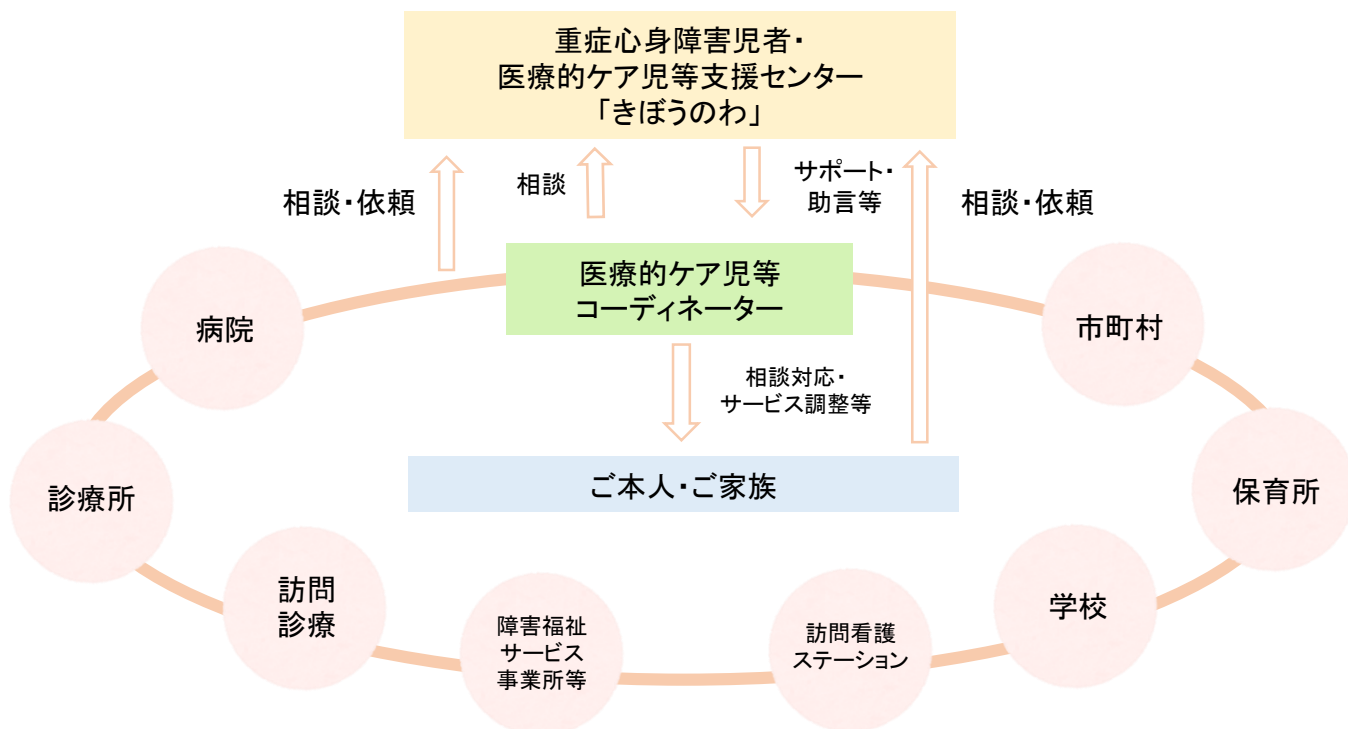
関係機関との連携

医療的ケア児等コーディネーター（※）の派遣調整や、支援機関等との連絡調整を行います。

※医療的ケア児等が、必要な医療・福祉・教育等の社会資源につながるよう、ご本人・ご家族の意思決定の支援を行う人です。

セミナー・研修

医療的ケア児の支援者の裾野を広げること等を目的として、セミナーやシンポジウムを県庁関係課と連携し、実施します。



目に関する相談

高知県立盲学校

住 所：高知市大膳町6-32

T E L：088-823-8721

対応時間：平日8:30~17:15（祝日・年末年始を除く）

詳しくは
こちらへ



どういうところ？

盲学校では、視力や見え方など目に関することで心配のあるお子さんに対する教育相談を実施しています。また、親子で通って教員と一緒に遊びながらお子さんとののかかり方等を学べる教室も開室しています。

視覚に障害のある幼児が通える幼稚部もあります。

対象

視覚（盲および弱視）や目に関する事で心配のあるお子さんとその保護者。

内容

教育相談



教員が随時相談に応じています。

就学に関するだけでなく、家庭での生活・育児についての相談もおこなっています。

就学前教室



小学校入学に備え、必要な視覚補助具や文房具の使い方の練習等をおこなっています。
(都合に合わせて来校曜日を決めます)

ひまわり教室

0歳からの早期教育および育児支援を実施しています。

毎週水曜日の10:00~11:00
(別日の設定も可能です)

親子で教員と一緒に遊びながら、お子さんが大きく発達するこの時期に必要な視覚面等でのアプローチや、様々な情報提供をおこなっています。

幼稚部

年少から年長までのお子さんが対象となります。

ルミエールサロン

視覚障害者向けの生活用具や機器の展示をしています。

見学希望の方は事前に(Tel.823-8820)までご連絡ください。

月曜日~金曜日の9:00~17:00まで見学できます。



見学希望・利用希望の方は、まずはお問い合わせください。

きこえに関する相談



- ・ 生まれてくる赤ちゃんのうち、1,000人に1～2人は生まれつき「きこえ」に障害をもつとされています。
- ・ 「きこえ」の障害は、すぐには気づかれにくいものです。新生児聴覚検査の結果が「パス」の場合も、「中耳炎」や「おたふくかぜ」などで、後になってきこえにくさが現れてくることがありますので、幼児健診などで「きこえ」や「ことばの発達」を確認していきましょう。

新生児聴覚検査の結果が「要再検査（リファー）」だった場合

- 1回目に「要再検査（リファー）」となった場合は、耳の中（中耳というところ）に水がたまっていて音が十分に届かずパスしなかった場合が多いので、2日後以降にもう1度検査（再検査）をおこないます。
- 再検査で「要精密検査」となった場合には、専門の医療機関でさらに詳しい検査を受けることが必要です。

母子保健課より保護者へ連絡

- 電話または訪問等で、お子さんやご家族のご相談に応じます。

各関係機関が連携し、お子さんの成長に合わせてサポートしていきます。



- ・ お子さんの難聴が分かったら、早めに適切な支援を受けることで、「ことば」や「コミュニケーション」の発達を促すことができます。
- ・ 支援は、「医療機関」だけではなく、「療育施設」や「教育機関」と様々な機関が連携して、保護者の方と一緒にお子さんの成長をサポートしていきます。
- ・ 「きこえ」に関する主な関係機関については、次のページからご紹介いたします。

【このページに関するお問い合わせ先】

母子保健課

住 所： 高知市本町5丁目1-45 高知市役所本庁舎3階

T E L： 088-855-7795

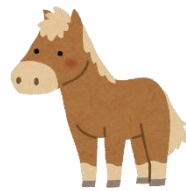
対応時間： 平日8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

詳しくは
こちらへ



難聴児通所「ポニー」

TEL (直通) : 088-844-3456



詳しくは
こちらへ



どういうところ?

聴覚に障害のある乳幼児が、親子通園し、一人ひとりの発達の状況に合ったきこえの専門的な指導、ことばの学習などの早期療育をおこないます。
スタッフは、言語聴覚士 保育士がおります。



利用までの流れ

耳鼻科診察 (予約)

○ 週1回(予約制) 高知大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科 嘱託医師 が診察をします。

聴力検査 (きこえの相談)

○ 新生児聴覚スクリーニング検査で要再検査となった乳児への精密検査をおこないます。
○ 児童のきこえ・ことばに関する相談をおこないます。
※ 要予約

確定診断

耳鼻科で利用判定

通所サービスの申請

○ 申請の詳しい流れは、[37ページ](#)をご覧ください。

受給者証の交付

契約/利用開始

療育内容

体験学習

季節の行事・ミュージックケア等



個別指導

補聴器の調整



利用者研修会及び 関係機関研修会



幡多地域訪問支援



地域の保育園・幼稚園・高知 大学医学部附属病院耳鼻科 などの関係機関との連携

ろう学校との連携

【このページに関するお問い合わせ先】

高知県立療育福祉センター

住 所 : 高知市若草町10-5

T E L : 088-843-6831 (初診受付・診療に関する相談)

対応時間: 平日8:30~17:15 (祝日・年末年始を除く)

高知県立高知ろう学校

住所：高知県高知市中万々78

TEL：088-823-1640

対応時間：平日8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

詳しくは
こちらへ



どういうところ？

高知ろう学校では、聴覚障害教育支援センターを設置し「耳のきこえ」に障害のある全ての子どもたちをサポートするための相談支援体制を整えています。

なかでも、きこえに心配のある乳幼児は、できるだけ早期の教育的対応が必要だといわれます。そこで、0～5歳児（就学前）の教育相談等を随時実施しています。

教育相談等の対象

聴覚に障害のある0～5歳（就学前）のお子さん

内容

できるだけ早期から補聴器を活用したり、自然な言葉や手話（身振り表現）を使えるようになることで、何よりも子どもたちが心を通わすことのできるコミュニケーションの力を身に付けることをめざしています。

教育相談

随時、子育てや集団生活等の相談に応じます。
就学に関する相談にも応じています。

幼稚部（さくら、ゆり、ひまわりぐみ）

聴覚の活用を図るとともに、お子さんに適したコミュニケーションの方法を考え、ことばの素地を培います。

保育所や幼稚園との交流もおこなっています。

相談学級

週1回を基本（回数や日時はお子さんの状態や保護者のご都合により調整します）として、定期的な指導と相談をおこないます。

興味あふれる様々な楽しい活動を通して、発達の最適期を逃さないように、基礎的な力を育てていきます。



利用や見学希望の方はお気軽にお問い合わせください。
体験入学の機会もあります。

歯の健康に関する相談

高知県歯科医師会 歯科保健センター

住 所：高知市丸ノ内1丁目7番45号
総合あんしんセンター 1階

T E L: 088-824-7862

対応時間(予約含む)：平日 ① 9:00~12:00 ② 13:00~16:00
(祝日・年末年始を除く)

詳しくは
こちらへ



対象

- 障害があり歯の治療に不安がある人
- 身体の緊張が激しく、じっと姿勢を保つ事が難しい人
- 口の機能が不十分で、食事が十分にとれない人
- 口の障害のために、発音・発語がはっきりしない人 など

治療より予防!
食事のことを含めた
口腔ケアについて、
乳児期からご利用く
ださい。

内容

具体的には…

- 健康相談(健康管理、日常生活の相談)
- 予防と定期健診(歯みがき指導、定期健診)
- お口の中の病気の相談・治療
(むし歯・歯周病の治療、そしゃくや発音の機能回復)



時間

診療

毎週土曜日(年末年始、祝日は除く)

10:00~12:00 13:00~16:00 ※**要予約**

隔週木曜日(月2回)

第2木曜日13:00~16:00 第4木曜日14:00~16:00 ※**要予約**

その他

- 診療は予約制です。
- 健康保険証・受給者証・身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 着衣が汗などで汚れることがありますので、着替えをお持ちください。
- 保護者または付き添いの方が必ず同伴してください。



その他の医療機関については、各歯科医療機関にお問い合わせください。(33ページ記載の「医療ネット」も検索にご活用いただけます。)
また、歯科受診が困難な方で、お子さんの口腔ケアや、歯科受診等でお困りの場合は、下記までご相談ください。

高知市口腔保健支援センター(健康増進課内)
088-821-9614

児童福祉に関する専門的相談

子ども家庭支援センター

住 所：高知市本町5丁目1番45号
高知市役所 本庁舎3階

T E L：088-823-1212
088-823-9489(通告専用)

対応時間：平日8:30~17:15（祝日・年末年始を除く）

詳しくは
こちらへ



内容

養育の支援が必要なご家庭の悩みや心配ごとについて、相談に応じています。
来所の場合はあらかじめご連絡ください。
また、虐待に関する通告の窓口にもなっています。

高知県中央児童相談所

住 所：高知市若草町10-5

T E L：088-821-6700
088-844-0035(療育手帳)

対応時間：平日8:30~17:15（祝日・年末年始を除く）

詳しくは
こちらへ

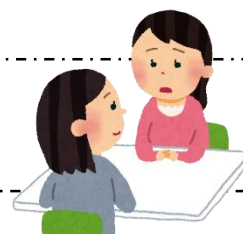


内容

子ども(18歳未満)に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談に対応しています。また、療育手帳の判定も行っています。

利用方法

相談は予約制です。
緊急の場合を除き、相談をご希望の方はあらかじめお電話ください。



電話相談「子どもと家庭の110番」

T E L：088-872-0099

対応時間：9:00~18:00（年末年始を除く）

※ 対応は「児童家庭支援センター高知みその」の職員がおこないます。

読書に関する相談(視覚・肢体・発達・知的障害など)

様々な理由で読書が難しい方へ

「読書が難しい」とは・・・

- ・ 視覚障害や目の病気などで、文字をそのままの大きさでは読めない。
- ・ 心や体の病気、障害などで長時間、読書を続けることが難しい。
- ・ 発達障害、知的障害などで、文字をうまく読むことができない、文章が長くなると内容がよくわからなくなる。
- ・ 寝たきりや、腕や手がうまく動かせないため、本を持つことやページをめくることができない。など



サービスの内容



対面音訳サービス(オーテピア高知図書館・オーテピア高知声と点字の図書館)

読書が難しい方に音訳ボランティア(読み手)が対面で本や新聞など希望する資料をお読みします。

遠方などで希望される方には、電話やSkype(スカイプ)での音訳もおこなっています。

読書を支援する機器等(オーテピア高知図書館・オーテピア高知声と点字の図書館)

拡大読書器、デイジー録音図書再生機、活字自動読み上げ機、音声パソコン、活字ディスプレイ、レーズライター、ルーペなど

※聞こえにくい方には、筆談ボードやヒアリンググループがあります。



資料貸出サービス(バリアフリー図書で読書をサポート)

読書が難しい方が読めるように、工夫されたいろいろな本があります。

○ オーテピア高知図書館の資料

さわる絵本、手話付き絵本、布絵本、LLブック、大活字本、カセットブック、朗読CD、字幕付きDVD、電子書籍

○ オーテピア高知声と点字の図書館の資料

点字図書、録音図書(声の本)、マルチメディアデイジー図書

来館ができない方へのサービス



宅配貸出サービス(オーテピア高知図書館)

病気やけが、障害などの事情により、お近くの図書館への来館ができない方を対象に、本やCDなどをお届けします。(送料無料)

録音・点字図書郵送貸出サービス(オーテピア高知声と点字の図書館)

録音図書、マルチメディアデイジー図書、点字図書や読書機器(録音図書再生機、タブレット)も貸し出しています。

電話で利用登録・貸出申込みができ、ご自宅へ図書を郵送します。(送料無料)

障害者に関する資料について (オーテピア高知図書館)

○ 健康・安心・防災スペース

医療、社会保障、子育て支援（発達障害）、さまざまな専門書、雑誌等を充実させています。

○ ことばと国際交流コーナー

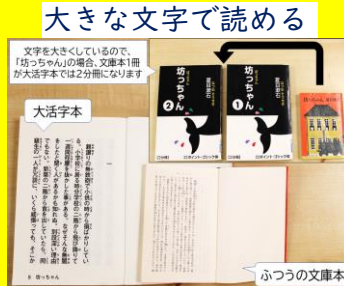
点字や手話について学ぶための本があります。

すべての人を「本」の世界へ



さわって感じる

(布の絵本)



大きな文字で読める

(大活字本)



点字をさわって読む

(点字図書)



わかりやすく書かれている

(LLブック)

見て、聞いて読める



(マルチメディア
デージー図書)



聞いて読める

(録音図書)

見る、聞く、さわる・・・。読書のカタチを選べる「バリアフリー図書」

お気軽に
お問い合わせください。



【読書に関するお問い合わせ先】

○ オーテピア高知図書館
TEL: 088-823-4946



○ オーテピア高知声と点字の図書館
TEL: 088-823-9488



住 所：高知市追手筋2-1-1

開館日時：火～金曜日 9:00～20:00、土日祝 9:00～18:00
(7・8月の土曜日は20:00まで)

休 館 日：月曜日(祝日の場合は開館)、第3金曜日(8月及び祝日を除く)
資料特別整理期間、年末年始(12月29日から1月4日まで)